

第4回天草市総合計画策定審議会議事録

- 1 開催日時：平成22年11月12日（金） 午後1時30分開会
- 2 場 所：天草コミュニティ防災センター
- 3 出席者：
委 員 上野会長、中川副会長、亀子委員、木下委員、鳥山委員、中島委員、
浜委員、春木委員、平塚委員、万田委員
（欠席 島田委員、野上委員、福本委員、益田委員、）
天草市 塩田企画課長、小川企画調整係長、その他関係各課
- 4 提出資料：第1次天草市総合計画 後期基本計画（案）

5 内 容

〔1〕開会

〔2〕会長あいさつ

（会長）

本日はパブリック・コメント案について審議する。総合計画の見直しについて数カ月取り組んできた。この4年間で政策は十分な効果を上げられず、人口も予想以上に減少する予測であるが、これらを「問題」と捉えてしまうと手の打ちようがないように思われるが、「課題」と捉えてアイデアを出して解決に向けて取り組んでいただければと思う。職員の皆様には、地域の課題を解決するために自分の仕事を組み立て直すことを、この総合計画の中で行っていただきたい。計画書案を読むと、「 の推進」など漠然とした表現が多く、誰が、いつ、どのように取り組むのか、どういう成果を求めるかという視点で、今日の議論も踏まえて再度確認してもらいたい。

〔3〕議題

（議事録について）

前回審議会の議事録（概要版）について、訂正等あれば事務局まで連絡し、修正後ホームページ上で公開することとされた。

議題1 後期基本計画について

（会長）

今回の資料は、今まで審議いただいた内容を計画書の書式で整理している。事務局より説明をお願いしたい。

事務局より、配布資料「後期基本計画（案）」の概要及び変更箇所について説明。

第1章「基本計画のあらまし」について

(会長)

第1章については、計画の体系を示したものである。了承してよいか？
各委員、意義なく了承。

第2章「計画期間、人口及び財政予測」について

(会長)

財政予測等の数値は、いつごろはっきりしたものが出るのか？

(事務局)

パブリック・コメント前の計画案最終確認の際にお出しできると考えている。

(委員)

行政の会計は、民間の感覚とかけ離れていて、「赤字」という感覚があるのかと思う。バランスシートを出すことを検討してもらいたい。また、市の経営の状況がわかる資料も出さないと、パブリック・コメントの際に市民が判断できないと思う。

(会長)

財政状況の表の次に、市の財政状況・経営状況がわかる資料を掲載できないか検討してほしい。バランスシートに関しては、掲載可能か？

(事務局)

バランスシート作成のためには資産価値の把握が必要であり、現在取り組んでいるところであるため、現段階で掲載するのは難しい。

(会長)

道路やダムなどの公共財は価値の把握が難しく、民間の貸借対照の基準では図りづらい。また、単年度で赤字を出すことの適否は議論が分かれ、3～5年で収支のバランスがとれていればいいという論が主流である。また、数十年使う公共物で大規模な投資を必要とするものについても、ある年代に負担を集中させないように長いスパンで負担を考えることが必要である。

第3章「計画の基本方針」について

(会長)

「重点課題」について、地域医療ネットワーク整備については、施策の中身を計画に書き込むか、課題自体を外すか検討すべきだと思う。

(委員)

耕作放棄地対策（イノシシ対策）・ごみ問題（処理施設問題）は市の重大な課題であると思う。

(会長)

重要な問題であるが、第4章で詳細な内容が出てくるため、こちらに具体的な内容を書くということで調整したいと思う。

(会長)

4ページの基本方針の中に、「地場産業の振興」が抜けていると思われる。検討をお願いしたい。また、観光の部分で「多様化する観光ニーズ」についての認識と「おもてなし向上」の中身についてお尋ねしたい。

(委員)

自分も「おもてなし」という言葉が独り歩きしていると感じている。自分は本当におもてなしを向上したいのなら天草中のトイレ改修を、と提唱している。「多様化する観光ニーズ」については、グリーンツーリズムに始まりメディカルツーリズムまで全てカバーできる言葉だが、あまりに総花的になってしまうため、他の地域と差別化した観光政策に絞って書いてもらえないかと思っている。

(委員)

上天草市の場合は、重点プロジェクトには具体的な記載がしてあり、イメージがしやすい。もう少し具体的な記述にならないか。

(会長)

天草市の場合は市政に関することは何でも書くという、昔ながらの総合計画の書き方をしている。確かに具体的にイメージしにくいと感じる。

(副会長)

隠岐島の海士町では、市民で作り上げた計画の中で「1人でできること」「10人でできること」「100人でできること」「1,000人でできること」と分けられ、それぞれが総合計画のどの部分にあたるか示されていて、非常にわかりやすいと思う。大切なのは視点を変える事だと思う。

(会長)

皆さんの意見をまとめると、重点課題について政策の考え方が抜けているということになると思う。重点課題については、その中身について第3章の中で書くようにしてもらいたい。

第4章「施策の総合的展開」について

(委員)

水産振興について、県の給食をまかなえるくらい、など、どれくらいの目標を持って振興していくのかを書いてほしい。また、オリーブについても他の地域とどう差別化を図って推進するのが見えてこない。

(委員)

水産振興について、イルカウォッチングとの共存・共生を図るとされているが、五和地域放流事業等への観光業からの金銭的な支援など、具体的な方策を書いてほしい。

(委員)

先日県の水産課と観光協会とで話し合いを持った。民間だけでの話し合いでは解決できない問題だと思われる。海域が広いので、県を越えた取り組みも必要になる。

(事務局)

漁業に対する被害額が実際どれくらいあるかという把握は難しい。また、イルカウォッチング等観光業者から納めてもらう税金の一部も、放流事業に含まれていると考えれば、ここでさらなる金銭支援を政策として記載すると決定することは難しいと思われる。

(会長)

具体的な対策の内容は置くとしても、「漁業と観光の協議の場を設ける」など、今後の対応へ向けた端緒について書くことで対応できるのではないか。

(事務局《商工観光課》)

イルカウォッチング協議会事務局を商工観光課内で持っているが、漁協との協議を始めたところであり、そういった記載は可能だと思う。

(会長)

6ページの成果目標について、農業者は全体的に減っているのだろうが、認定農業者が減少するのは目標なのか？天草市は特に、産業に関してここ5年程度で本気で取り組まなければ人が住まなくなってしまうと思う。県内平均と比較するなど、意図のわかる目標にしてもらいたい。産業振興政策で大切なのは売上高や所得向上であり、政策として金を投入しさえすれば自動的に出てくる数字ではない。指標についてはもう一度見直しを。

(委員)

農業振興で、耕作放棄地対策が書いてあるが「何を作るか」ということは解決できるが、「誰が作るか」の解決は非常に難しい。後継ぎならばいいが、新規就農するためには元手が大きすぎるのが難点。また、販路開拓のためには売れる産品づくりが必要であるが、運賃がネックとなるため、地域内自給率を高めるための取り組みにも目を向けて行くべきだと思う。

(委員)

林業の振興については、木材しか対象になっていない。対馬のように、山から海まで(農林水産業)総合的な視点で施策を検討してほしい。

(会長)

一部の自治体等では、耕作放棄地について所有者の許可を得て市などがとりまとめ、企業的な経営をする農業法人に貸与し、若者を雇用する動きがあるが、天草市での取り組みは検討できないか？

(委員)

実際に市内でも、建設業で農業に参入している企業も何社か存在するが、農協での失敗例もあり、今の農産物価格の状況の中、雇用して運営するというのは難しいのではないかと思う。

(会長)

3日前に宮崎の事業者と会う機会があったが、70人ほど雇用しているとのことだった。その農地は集積されていないがコンピュータ管理等を駆使して、加工まで手掛け

る事で億からの売り上げを出していた。天草で受け入れられるかは別の問題だが、検討していく価値はあるのではないかと思う。

(委員)

政策で次の手を打つためには人を雇う必要があり、メガソーラーはじめ新エネルギー対策等に新たに取り組もうとするならば金や職員を減らすだけが政策ではないと思う。

(会長)

選択と集中という言葉が良く使われるが、マニフェストとの関連もあり、総合計画でも我慢するところは我慢して、投資するべきところには投資するという考え方でやっていきたい。

(委員)

水の問題については、地下水問題含め水源涵養など現在ではなく将来に向けた問題として書きこんでもらいたい。

(事務局)

30ページの水源確保や、62ページの河川・森林環境の中に書き込むなど対応したい。

(会長)

15ページの販路拡大の総合型アンテナショップ開設については場所等明確に書いて欲しい。それと地産地消について、学校の視点が抜けている。栄養士等とのネットワークづくり等によって地産地消に寄与する部分は大きいと思う。

(委員)

地産地消協議会は現在、五和をテストケースとして学校給食の取り組みを実施している。学校給食から民間に啓発を広げて行くという方針でやっているのだが、計画から漏れていると思われる。

(委員)

病児・病後児保育について、現状値が0となっているが、何箇所かあるのではないかと確認をお願いしたい。

(会長)

43ページの指標について、教育の成果的な指標がないと思われる。例えば、大学進学率を見ても天草が教育に投資していないことが見えてくる。それは、生活が苦しいとか、働く場所がないとか、色々な問題があるが、将来、農業でも水産業でも、6次産業化や観光と組み合わせて広げて行くためには勉強する必要がある。天草に必要な人材を育てるためには、高校への働きかけや教育委員会に対して人材育成のビジョンを打ち出す必要があると考えるが、委員の意見を伺いたい。

(委員)

小・中学校での学力は全国平均を上回る結果が出ているが、大学進学や天草での就職など、先を見通した人材育成については今後検討しなければならないと考えている。

(会長)

小・中学校でせっかくいい学力であっても、天草でそれを生かせぬまま外に出て行ってしまっているという現状であると考えられるので、そのギャップをどう埋めるかという視点で計画書に記載してほしい。

(委員)

本市は交流人口の拡大を目指しており、その分野での人材育成が必要である。そこで、長崎県の小浜高校や阿蘇で取り組んだように、高等学校において観光人材の育成に取り組めないか。高等学校で育成をして、大学でスペシャリストに育て、島に帰ってくるという戦略を組まないと、人材育成は難しいと思う。

(委員)

人材育成について、奨学金等、助成制度などの情報が保護者に十分に認知されていないと感じるので、周知対策を行ってほしい。

(会長)

26ページの天草型ツーリズムの「実践」と「推進」という文言については検討が必要ではないか。

(委員)

実際どのような事業を実施しているのか？マグロウォッチングの体験型観光事業を実施したが、そのようなものが天草型ではないのか？

(委員)

それについては、海を使い、「美と健康」を切り口にしたモニターツアーを新和で実施した際の話であるが、「天草型」というのがどのようなものか説明できるようにする必要があると考える。

(委員)

39ページの防災体制について、事業所に対して消防団入団促進を実施しているが、事業所に対してメリットのある制度を創設できないか検討してもらいたい。

(委員)

地域の防災に関して、山間部では消防団は昼間働いているため、地域の中で年齢的に使えるのは中学生ではないかと思う。学校との連携によって、第一次通報などをしてもらうシステムづくりなどに取り組めないか？また、24ページのフィルムコミッションについては単市で取り組むことなのか、2市1町で取り組むべきか、基本的な議論が必要だと考える。

(会長)

時間がきているので、その他にご意見あれば事務局までご連絡をお願いしたい。

第5章「計画の実現に向けて」について

(委員)

「市民参画」というものをどう実現させていくか、という課題はどこの自治体も抱え

ていると思うが、「自治基本条例」の制定により、住民・行政の役割と協働を規定するという文言を入れていただきたいと思う。

(会長)

第5章については、行革の内容とも密接にかかわってくるが、行革審議会の答申を出された副会長のご意見を伺いたい。

(副会長)

第2次大綱に向けた答申に沿った内容が記載されており、数値目標も答申の内容で示したものである。

(会長)

市役所が使える資源として、職員と予算があるが、分野別の配分状況としては、豊かな産業づくりに4%の予算と14%の人員、魅力ある観光地づくりには1%の予算と2%の人員となっている。この2つが稼げる分野のはずだが、金額的には5%しか投資していないことになる。逆に、快適な環境づくりには80%近くの予算と47%の人員が付き、内部管理事務には10%の人員が携わっている。このあたりの配分のやり方については、計画に基づき必要な部分には必要な配分ができるように今後の検討が不可欠だと考える。

(委員)

観光行政に関しても、一時期人員を大きくカットされ、これで観光行政ができるのかと思ったことがある。市政の推進に必要な資源の配分については、市はぶれずにしっかりと芯を持ってもらいたい。

(会長)

それでは、本日の審議内容をおさらいしたいと思うので、事務局より説明をお願いしたい。

事務局より、審議内容の概略について説明

最後に、72ページの職員の意識について、一人ひとりの職員の意識もさることながら、業務を統括する課長・部長がどれほど責任を持って実施しているか、その通知表が必要だと思う。管理職の責任についての文言も記載する検討をお願いしたい。

議題2 今後のスケジュールについて

事務局より、配布資料に基づいてパブリック・コメント、第5回審議会等今後のスケジュールについて説明。

(会長)

パブリック・コメント及び第5回審議会の日程については、今後調整させていただきたい。パブリック・コメントに向けて、お気づきの点は事務局までお知らせ願いたい。

〔4〕閉会

午後3時40分、閉会。